

## Vol.42 「D-8創作証って何？」

デザインとデザイン创作者の保護を目的としてスタートした〈D-8創作証〉は、昨年12月31日で試験運用期間を終了いたしました。本年4月1日よりの本稼働を目前にしてD-8デザイン保護研究会ではその周知の方法を検討しています。

一人でも多くのデザイナーが〈D-8デザイン創作証〉の存在を知り、自身の制作されたデザインに〈D-8創作証〉を貼付していくことによって一つのムーブメントが生まれ、やがて社会全体にデザインとデザイン创作者の保護の意識が高まっていくことを目指しています。

著作権も著作者の存在を認めることが当たり前になるまでに長い時間が必要でした。まず、使ってみてください。提出デザインに貼付してある〈マーク〉を「これ、何ですか？」と聞かれることから、最初の一步が始まります。創作の証としての創作証の貼付を続けていくことが、デザインの创作者の認知という大きな流れを生み出すと信じ、【D-8創作証】を使用していただけることを願っています。

2013年1月25日 編集・文責：権利保護委員会 委員長 丸山和子

### ●情報発信



※画像をクリックするとPDFが開きます。  
(フライヤーデザイン：JPDA権利保護委員会)

-創作デザインの展覧会で使用されます-

2月4日～16日（大阪展）、2月20日～3月13日（東京展）と、100人のパッケージデザイナーが参加する、JPDA主催による「創作—ニッポンのお土産」展が開催されます。その会場に並ぶ作品のキャプションには、この運動に同意したデザイナーの個々人の〈D-8創作証〉が貼付されることになりました。

### ●活動報告

2012年度 第4回D-8デザイン保護研究会

2012年12月13日（木）18：30～21：15  
東京ミッドタウン・デザインハブ5F JAGDA事務局 会議室  
参加者：各協会からの委員／14名、オブザーバー／1名

※デザイン保護研究会は、各デザイン団体に所属する以下の委員会と部会で構成されています。

- ・調査研究委員会（DSA）
- ・創作保全委員会（JAGDA）
- ・事務局 総務・財務委員会（JCDA）
- ・本部 総務委員会（JID）
- ・職能委員会 職能部会（JIDA）
- ・育成委員会 育成部会（JJDA）
- ・権利保護委員会（JPDA）
- ・団体交流委員会（SDA）

### ■議事録概要

#### ●報告事項

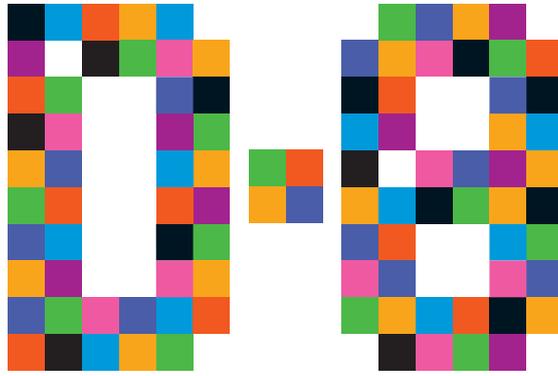
・D-8ウェブサイトオープンからの現在（2012年12月12日）までの収支報告

#### ●議題 1. D-8創作証について

- ・試験運用期間と本稼働についての方向が話し合われた。
- ・オブザーバー/日本デザイン保護協会：関口専務理事からは「創作証のメリット」について、アドバイスがあった。

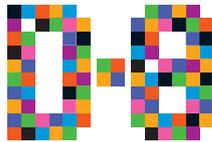
次回予定は2013年2月21日（木）18：30～21：00、東京ミッドタウン・デザインハブ5F JAGDA 会議室として閉会する。

◆このページに限らずVol.1～これまでに掲載した内容は著作権・他で保護されています。  
無断転用・引用はお断りいたします。



## D-8 創作証マークは「創作の証」です。

デザインには知的財産権があることの  
共通認識を広めていく運動です。



JPDA131234567

### D-8 創作証 (英文名称 D-8 Creative Mark)

日本デザイン団体協議会 (D-8) が定めたマークです。  
デザイナーによる創作物には「創作した権利」が発生  
しており、模倣、複製、無断使用、目的外使用などの  
防止と、その周知を目的としています。

※マークには、各協会名・申請年度・  
創作証申請者の固有番号がつけます。  
(表示例は JPDA 仕様です。)

マークデザイン：勝井三雄(JAGDA)

JPDAでは、日本デザイン団体協議会(略称 D-8)の構成メンバーとして、D-8 のワーキンググループである「D-8デザイン保護研究会」で、検討・協議を進めてきました【デザインには知的財産権が有ることの共通認識を広めていく運動】を通して創作者と創作物を護ることを目的とした「D-8 創作証制度」の運用をしています。

D-8 創作証マークの貼付は、デザイナーとクライアントそして社会に向けて、デザインには知的財産権が存在し、「無断での使用、流用をしてはいけない」という意識を共有していけるように、その意思表示をする行為です。

「創作の証」となるために、創作証の使用者の一人ひとりが自身の責任の基に、この制度を育てていくこととなります。結果として創作者だけの利益ではなくクライアントとの良好な関係や社会の中でのデザインの質と地位の向上、産業の発展に繋がり、社会への貢献へと進化していくことを目指しています。

## D-8 創作証とは

JPDA会員は  
どなたでも  
申請できます。

登録申請は無料、  
有効期限は1年です。  
(4月～翌年3月)

企画書や提案書、  
カンパスケッチ、図面、  
ダミー、オリジナル作品  
など創作物に自由に  
使用できます。

### 創作証の交付の流れ

- 1 JPDA ホームページから申請書をダウンロードしてください。
- 2 申請書を JPDA 事務局にメールしてください。(FAX、郵送でも受け付けます。)
- 3 登録番号の付いたデータを JPDA 事務局から交付します。

●くわしくは JPDA ホームページ <http://www.jpda.or.jp/> をご覧ください。

## D-8 構成団体



(一社)日本空間デザイン協会



(社)日本クラフトデザイン協会



(公社)日本インダストリアルデザイナー協会



(社)日本パッケージデザイン協会



(社)日本グラフィックデザイナー協会



(社)日本インテリアデザイナー協会



(公社)日本ジュエリーデザイナー協会



(公社)日本サインデザイン協会

社団名標記は2013年1月1日現在のものです。  
一般社団法人は(一社)、公益社団法人は(公社)、移行中の団体は(社)としました。